

移住支援金対象法人登録マニュアル



【移住支援:	P5~	
ステップ I	①「企業ナビとやま」登録	P5
ステップ Ⅱ	② 対象法人登録申請	P8
ステップ皿	② 対象法人登録申請③「とやまUターンガイド」 求人情報登録	P13

【登録後の流れ】	P21~
④求人情報掲載	P22
⑤制度対象者が就業した場合	P23

すでに「企業ナビとやま」 に登録済みの法人は②登録 申請から手続きを進めてく ださい。



県内企業への就職を考える方(学生、社会人等)に対して、企業の魅力や マッチングに関する情報を発信することを目的としたウェブサイトです。





富山で働きたい県外在住者(社会人・学生)と企業の皆さまを 橋渡しするマッチングサイトです。





(1)「企業ナビとやま」登録



まずは、こちらの URL にアクセスしてください。

https://kigyonavi-toyama.jp/ 企業ナビとやま



※すでに登録済みの法人は、再度登録する必要はありません。

①「企業ナビとやま」登録方法(2)



詳細な登録方法は下記操作マニュアルをご覧ください。

https://kigyonavi-toyama.jp/registration/registration.pdf



企業ナビとやま 企業登録 操作マニュアル





マステップⅡ> ②対象法人登録申請

②対象法人登録申請(1)



申請登録にあたっては、下記の提出物を郵送または持参にて提出してください。「(1)対象法人登録申請書」のみ、電子メールでの提出も受け付けます(※)

※「(2)履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書その他必要な書類等」は、正本を郵送または持参にて提出してください。

【提出物】

(1) 対象法人登録申請書

P11以降の記載例に添って、 記入(入力)をお願いします。

(2)履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書(3か月以内に発行されたもの) その他必要な書類等

【提出先】

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号 富山県 商工労働部 労働政策課

【(1)申請書メール提出先】

Mail: arodoseisaku@pref.toyama.lg.jp

件名:【対象法人申請】〇〇株式会社

②対象法人登録申請(2)



- ①対象法人登録申請書を入手
- ※とやまUターンガイドTOPページ 「移住支援金特設ページ(法人向け)」に掲載しています。



> 移住支援金特設ページ

富山県移住支援事業制度とは?

東京23区(在住者又は通勤者)から富山県へ移住し、本サイトに掲載の移住支援金対象求人により就業した方に、 国・県・市町村が共同で移住支援金※を支給する制度です。(※100万円〔単身の場合は60万円〕)

移住支援金特設ページ(法人向け)はこちらから

②対象法人登録申請(3)



申請様式(記載例)

富山県知事 新田 八朗 殿

マニュアルP11, 12を参照

申請年月日 2020年11月9日

【記載例】富山県移住支援金対象法人に係る登録申請書

下記のとおり富山県移住支援金対象法人の登録を申請します。

1 申請者欄

フリガナ	トヤマタロウカブシキガイシャ	フリガナ	トヤマ タロウ
法人名	富山太郎株式会社	法人の代表者 氏名	富山 太郎
本店所在地	〒930-8501 富山県富山市新総曲輪 1 - 7	電話番号	076-444-4608
法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	3	

2 申請者に係る確認事項(該当する欄にOを付けてください)

法人番号を13桁で記入してください。

(1)国が定める共通悪件

(17国77年6000天世女厅		
官公庁等(第三セクターのうち、出資金が10億円未満の法人又は地方公共団体から補助を 受けている法人を除く。)ではないこと	該当する	該当しない
資本金10億円以上の営利を目的とする私企業(※1)ではないこと。	該当する	該当しない
みなし大企業ではないこと(※2)	該当する	該当しない
本店所在地が東京圏(※3)のうち条件不利地域(※4)以外の地域にある法人(勤務地限定型社員(東京圏以外の地域又は東京圏内の条件不利地域を勤務地とする場合に限る。)を 採用する法人を除く。)ではないこと。	該当する	該当しない
雇用保険の適用事業主であること	該当する	該当しない
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと	該当する	該当しない
暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと	該当する	該当しない

- ※1 資本金概450億円未満の法人であって、地域経済構造の特殊性等から資本金要件のみの判断では合理性を欠くなど、個別に判断することが必要な場合であって、当該企業の所在する市市村長の推薦に基づき和事が必要と認める法人を除く。 ※2 本事業に係る「みなし大企業」は、以下のいずれかに該当する法人とする。 ・発行済株式の総数又は出資価格の総額の 2分の 1以上を同一の資本金10億円以上の法人が所有している資本金10億円未満の法人
- 発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を資本金10億円以上の法人が所有している資本金10億円未満の法人
- ・資本金10億円以上の法人の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている資本金10億円未満の法人 注) 上記項目の資本金10億円以上の法人が2.(1)の2番目の要件で本事業の対象となる場合には、同項目の判定に当たり資本金 10億円以上の法人として考慮しない。
- ※3 東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県
- ※4 過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)、山村振興法(昭和40年法律第64号)、離島振興法(昭和28年法律第72号) 半島振興法(昭和60年法律第63号)又は小笠原諸島振興開発特別措置法(昭和44年法律第79号)の指定区域を含む市町村(政令指定都市を

下記「移住支援金対象法人に係る登録の申請に関する誓約事項」に記載された内容

誓約する

誓約しない

【移住支援金対象法人に係る登録の申請に関する誓約事項】

- 1 富山県移住支援事業に関する報告等について、富山県及び富山県内の市町村から求められた場合には、それに応
- 2 富山県移住支援金対象法人に係る登録の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合、当該登録 の取り消しに応じます
- 3 登録後、要件を満たさなくなった場合は、速やかにその旨を県に通知します。

(3)その他

「企業ナビとやま/とやまUターンガイト	e00678823		
管理コード(富山県使用欄			
3 添付資料 ロ履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書 (担当者)	富山県にて記。ので、記入のがりません。		「企業ナビとやま/とやま/リターンガイド」企業ログイン⇒企業マイページの 左上に記載されている、企業IDを記載 してください。
所属	人事部	職氏名	課長 富山 次郎
電話 0	76-444-4608	E-mail	zirou@pref.toyama.lg.jp

- ①申請書を記入or入力(左記申請書)
- ②添付書類と併せて、県へ提出
- ③ 県が確認後、電子メールにて 「承認通知」を送付。
 - ※その後、求人情報登録画面で 「移住支援金対象求人」入力手続きが 可能となります。

記載例に添って、記入(入力)を お願いします。

②対象法人登録申請(4)



申請様式(記載例)

富山県知事 新田 八朗 殿

マニュアルP11. 12を参照

申請年月日 2020年11月9日

法人番号を13桁で記入してください。

【記載例】富山県移住支援金対象法人に係る登録申請書

下記のとおり富山県移住支援金対象法人の登録を申請します。

フリガナ	トヤマタロウカブシキガイシャ	フリガナ	トヤマ タロウ
法人名	富山太郎株式会社	法人の代表者 氏名	富山 太郎
本店所在地	〒930-8501 富山県富山市新総曲輪 1 - 7	電話番号	076-444-4608
法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	3	

2 申請者に係る確認事項(該当する欄に〇を付けてください)

(1)国が定める共涌更供

(1)国が足める共通安計		
官公庁等(第三セクターのうち、出資金が10億円未満の法人又は地方公共団体から補助を受けている法人を除く。)ではないこと	該当する	該当しない
資本金10億円以上の営利を目的とする私企業(※1)ではないこと。	該当する	該当しない
みなし大企業ではないこと(※2)	該当する	該当しない
本店所在地が東京圏(※3)のうち条件不利地域(※4)以外の地域にある法人(勤務地限定型社員(東京圏以外の地域又は東京圏内の条件不利地域を勤務地とする場合に限る。)を 採用する法人を除く。)ではないこと。	該当する	該当しない
雇用保険の適用事業主であること	該当する	該当しない
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと	該当する	該当しない
暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと	該当する	該当しない

- ※1 資本金額450億円未満の法人であって、地域経済構造の特殊性等から資本金要件のみの判断では合理性を欠くなど、減別に判断することが必要及場合であって、当該企業の所在する作司村長の億額に基づき申率が必要と認める法人を除く。 22 本事業に採る「みなした金融」は、以下のいずれかに設定する法人とする。
- ・発行済株式の総数又は出資価格の総額の 2分の1以上を同一の資本を10億円以上の法人が所有している資本を10億円未調の法人・発行済株式の総数又は出資価格の総額の 3分の2以上を資本を10億円以上の法人が所有している資本を10億円未調の法人・資本金10億円以上の法人の侵入を10億円未割の法人、資本金10億円以上の法人の役員又は職員を兼ねている者が、全員機能の2分の1以上を占めている資本金10億円未製の法人
- 注)上記項目の資本金10億円以上の法人が2.(1)の2番目の要件で本事業の対象となる場合には、同項目の判し当たり資本金
- 10億円以上の法人として考慮しない。
- ※4 過疎地域自立院連特別排電法「平成12年法律第15号)、山村振興法(昭和40年法律第64号)、離島振興法(昭和28年法律第72号)、 半島振興法(昭和60年法律第63号)又は小笠原諸島振興開発特別措置法(昭和44年法律第79号)の指定区域を ・ 市町村(政令指定都市を

(2)誓約事項

下記「移住支援金対象法人に係る登録の申請に関する誓約事項」に記載された内容 について



誓約しない

【移住支援金対象法人に係る登録の申請に関する誓約事項】

- 1 富山県移住支援事業に関する報告等について、富山県及び富山県内の市町村か 求められた場合には、それに応
- 2 富山県移住支援金対象法人に係る登録の申請に当たって、虚偽の内容を申記 たことが判明した場合、当該登録 の取り消しに応じます
- 3 登録後、要件を満たさなくなった場合は、速やかにその旨を県に通知しま

「企業ナビとやま/とや	まUターンガイド	」登録企業ID		c00678823
管理コード	(富山県使用欄)	/	
3 添付資料 □履歴事項全部証明書または現在事	項全部証明書	富山県にて ので、記入の りません。		「企業ナビとやま/とやま∪ターンガイド」企業ログイン⇒企業マイページの 左上に記載されている、企業IDを記載 してください。
Ĺ	所属	人事部	職氏名	課長 富山 次郎
	電話 0	76-444-4608	E-mail	zirou@pref.toyama.lg.jp

「とやまUターンガイド」登録企業ID

c00678823

※登録企業ID確認方法 「企業ナビとやま/とやまUターンガイド 企業マイページ」にログインし、 企業マイページの左上に記載されている (英数字)/を記載してください。

トップ > 企業 マイページ		
		企業ナビとやま/とやまUターンガイド 企業マイペー:
企業ID:c00678823 高入場 テスト様)	企業マイページの使い方
公開中		企業登録情報変更
マイページトップ		登録時の企業情報の変更ができます。修正は直接上書き
企業登録情報変更	>	してください。修正後、内容確認して問題がなければ
企業ページ編集	>	「この内容で登録する」をクリックしてください。
現在の企業ページを確認	>	登録後、必ず左メニューの「公開申請」から申請を行っ てください。管理者の承認後、サイトに公開されます。



マステップ皿> ③「とやまリターンガイド」 求人情報登録

③「とやまUターンガイド」 求人情報登録(1)

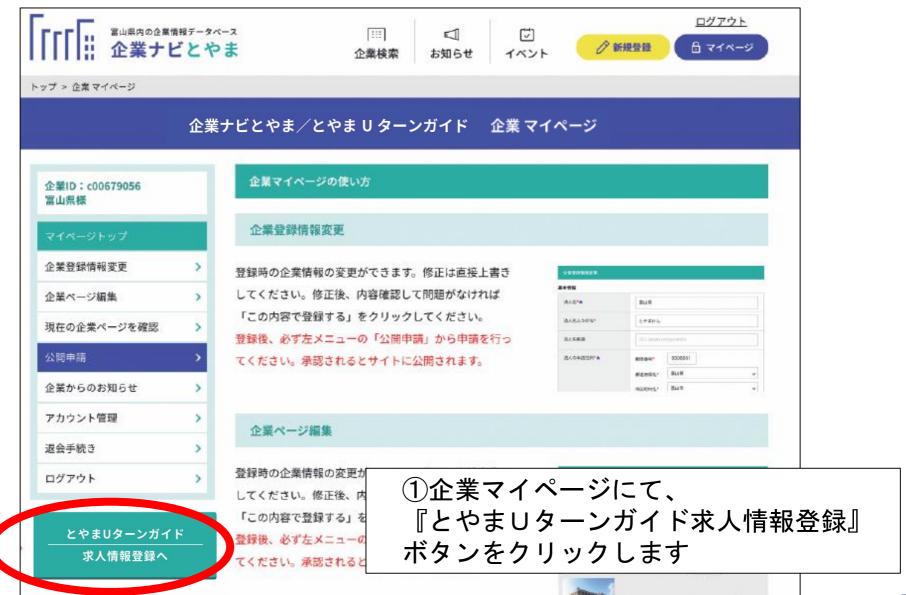


①「企業ナビとやま/とやまUターンガイド 企業マイページ」にログイン URL: https://kigyonavi-toyama.jp/mypage-corp/login/

富山県内の企業情報データベース 企業ナビとやま	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
トップ > 企業 ログイン	求職者 ログイン 企業 ログイン
企業ナ	どとやま/とやま U ターンガイド 企業マイページ
パスワ	IDとパスワードを入力してログインを行ってください ード ログイン パスワードを忘れた方はこちら
	初めての方はこちらから新規登録を行ってください 新規登録

③「とやまUターンガイド」 求人情報登録(2)





③「とやまUターンガイド」 求人情報登録(3)





ようこそ! 富山県様 マイページ

<u>〇すでに移住支援金の要件を満たす求人情報を</u> <u>掲載している場合も、「移住支援金対象求人」</u> として求人情報登録手続きが必要です。



求人情報一覧

求人名

求人番号

分 移住支援金

+ 新規求人情報登録

① 『求人情報登録・変更』をクリックし、

登録日

求人情報一覧画面に移動します。

②『新規求人情報登録』ボタンをクリックします。

更新日

求人登録にあたり、

職種分類

ご不明な点があれば下記までご連絡ください。

連絡先:富山くらし・しごと支援センター

大手町オフィス TEL: 0120-108-250

求職者区分

企業ナビとやまへ

(企業登録情報変更はこちら)

※県から「承認通知」のメール受信後、移住支援金対象求人の求人情報登録が 可能となります。

③「とやまUターンガイド」 求人情報登録(4)





①移住支援金対象求人 「対象である」をクリック ②以降の項目を入力

移住支援金対象求人は、 「対象である」にチェックした上で、 求人情報を入力してください。

- ※「対象法人登録申請」をお済みで ない法人は、選択できません。
- ○対象法人登録済みにも関わらず、 「対象である」を選択できない場合に は、お手数ですが、

『富山県労働政策課

TEL.076-444-4608』 ☆★↓〉

までご連絡ください。

③「とやまUターンガイド」 求人情報登録(5)





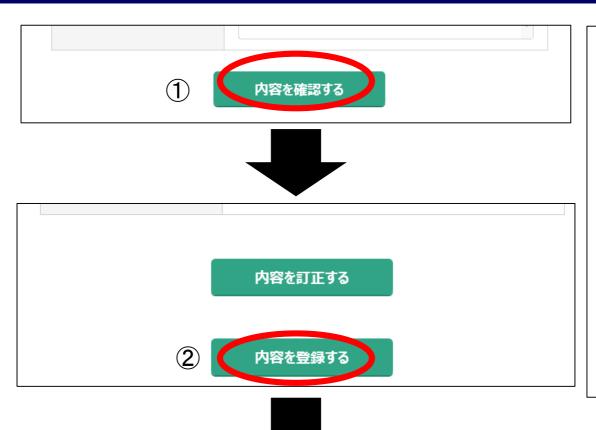
- ①左記画面にて、求人情報を入力
- ②入力が完了したら、 『内容を確認する』をクリック

「企業ナビとやま」で『企業情報』が公開中であれば、下記アイコンが表示されます。 ※このアイコンが表示されていない場合、 求人情報を登録されても、求人情報は 公開されないため、ご注意願います。



③「とやまUターンガイド」 求人情報登録(6)





- ①『内容を確認する』をクリック
- ②内容確認画面にて、入力内容に間違いがないかを確認の上、『内容を登録する』をクリック ※修正箇所があれば、『内容を訂正する』をクリック
- ③「情報を登録しました」という 画面に移動すれば登録完了です



③「とやまUターンガイド」 求人情報登録(7)



登録後、右記の「登録(控え)」 メールが、<u>求人情報登録の際に入力</u> されたメールアドレスに届きます。



件名: 【とやまUターンガイド】求人情報登録(控え)

以下の内容にて求人情報登録を受付ましたのでご確認ください。

[求人情報]

No. * * * *

求人名: 〇〇〇〇

求人情報は「富山くらし・しごと支援センター」にて承認後、 公開となります。

承認時には、「求人情報承認通知」メールをお送りします。

~~~~~~~~~~

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

とやまUターンガイド

https://uturn.pref.toyama.lg.jp

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

※求人登録の内容について確認が必要な場合は、富山くらし・しごと支援センターより、 ご担当者様に連絡しますので、ご対応をお願いします。



# 【登録後の流れ】



# ※移住支援金対象の求人情報掲載画面(イメージ)

求人NO.9174

テスト (企画調整室) 2906



応募する

★ お気に入りに登録

### 会社概要

| 所在地 | 〒930-8501<br>富山県富山市新総曲輪1-7 |
|-----|----------------------------|
| 創立年 | 平成2年                       |
| 資本金 | 1億円                        |

|      | 必要とする人材 |
|------|---------|
| 雇用形態 | 正社員     |
| 採用人数 | 5人      |

# ⑤制度対象者が対象求人に就業した後の手続きについて(1)





# 就業証明書様式 (記載例)

就業3か月後より 申請可能です。

所在地 富山県富山市新総曲輪1-7

法人名 富山太郎株式会社 印

代表者名 富山 太郎

電話番号 076-444-4608

担当者(職·氏名) 職 人事部 課長

氏名 富山 次郎

【記載例】就業証明書(移住支援金の申請用)

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

| 勤務者名                              | 移住 花子                                |
|-----------------------------------|--------------------------------------|
| 勤務者住所                             | 富山県富山市新桜町7-38                        |
| 勤務先所在地                            | 申請時の勤務先を記<br>載ください。<br>富山県富山市新総曲輪1-7 |
| 勤務先電話番号                           | 076-444-4496                         |
| 就業年月日                             | 2019年4月10日                           |
| 応募受付年月日                           | 求人票への応募を受け付けた日を記載く<br>ださい。           |
| 求人への応募方法                          | 動務者が当該求人へ応募した方法を記載ださい。(例: ハローワーク、    |
| とやまUターンガ<br>イド求人番号                | 当社ホームページ) 1234                       |
| 雇用形態                              | 週20時間以上の無期雇用                         |
| 勤務者と代表者又は<br>取締役などの経営を<br>担う者との関係 | 3親等以内の親族に該当しない                       |

富山県移住支援事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、富山県及び市町村の 求めに応じて、同富山県及び市町村に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

## 【就業証明書の発行】

制度対象者から求めがあった場合、 とやまUターンガイド掲載の求人番号や 雇用形態、応募日等を確認できる、 『就業証明書』の発行をお願いします。

時期:対象者の就業後3か月経過頃 (想定) ※対象者が就業後3か月以降に 制度申請可能であるため

# ⑤制度対象者が対象求人に就業した後の手続きについて(2)



(様式2)

### 【記載例】在職証明書

| 勤務者名    | 移住 花子         |
|---------|---------------|
| 勤務者住所   | 富山県富山市新桜町7-38 |
| 勤務先所在地  | 富山県富山市新総曲輪1-7 |
| 勤務先電話番号 | 076-444-4496  |
| 就業年月日   | 2019年4月10日    |
| 雇用形態    | 週20時間以上の無期雇用  |

上記のとおりであることを証明いたします。

### 2020年 7月20日

所在地 富山県富山市新総曲輪1-7事業者名 富山太郎株式会社 印代表者名 富山 太郎

電話番号 076-444-4608

担当者 人事部部長 富山 次郎

# 【支援金支給後の就業継続の確認(1年後)】

申請から1年後に申請を受けた市町村から 就業先に対し、対象者の就業状況確認のため「在職証明書」の提出を依頼しますので、 対応願います。

※確認時期を申請から1年後とするのは、下記の とおり返還要件が決められているためです。

## 【返還対象者の要件】

- (ア) 虚偽の申請等をした場合
- (イ)移住支援金の申請日から5年以内に移住支援金を受給した市町村から転出した場合
- <u>(ウ) 移住支援金の申請日から1年以内に移住支</u> <u>援金の要件を満たす職を辞した場合</u>